

II 実践の展開

第4章

ウィズコロナを見据えた 男女共同参画センターの事業と役割 オンライン講座等の取組からみえてきたもの

阪口さゆみ

1 はじめに

2020年1月に、日本で初めて新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の感染者が報告され、3月に「新型コロナウイルス対策の特別措置法」が成立、「緊急事態宣言」が発出された。外出自粛が求められ、様々なイベントが中止になり、生活は一変した。世田谷区立男女共同参画センターらぶらす（以下、らぶらす）も3月に予定していたイベントや、3月・4月に予定していた居場所事業等の開催が中止になり、世田谷区の指示により3月31日には施設が休館になった。

本稿は、コロナ禍にあっても、男女共同参画センターの事業を実施するためにオンラインという新しい手法に取り組んだ経験を紹介する。講座等を実施するまでの経緯、見えてきた課題と改善、オンラインにはないリアルで集うことの大切さ、さらに、動画配信やオンライン交流会等新たな取組を時系列で報告する。そして、最後にコロナ禍を経て、今後の男女共同参画センターの事業と役割についてまとめてみたい。

らぶらすは、1991年に「せたがや女性センターらぶらす」として、世田谷区下北沢に開設され、2000年に「世田谷区立男女共同参画センターらぶ

らす」と名称を変更した。らぶらす (la place) は、フランス語で「広場」という意味である。その後、2016年に世田谷区太子堂（三軒茶屋）に仮移転し、現在に至っている。当法人は、2008年4月に世田谷区から業務委託を受け、講座等事業の企画運営と施設の管理運営を担っており、これまで3回の公募によるプロポーザルを経て13年目を迎える。当法人は、昭和女子大学のバックアップによって設立された「特定非営利活動法人NPO昭和」を母体とし、2019年12月に「社会福祉法人共生会SHOWA」となり、らぶらすの業務委託を継承している。私は、2021年4月よりらぶらすの館長をつとめている。

2 オンライン講座実施までの経緯

緊急事態宣言とらぶらすの状況

らぶらすは、緊急事態宣言が出される直前の2020年3月31日から5月31日までの2ヵ月間休館した。6月1日から時間を短縮して開館し、7月1日に通常時間に戻った。しかし、2021年1月に再び緊急事態宣言が発出され、開館時間が短縮され4月25日から休館、そして、6月1日に午後8時までの開館となり、現在に及んでいる（図表1）。らぶらすは研修室などの貸館業務もあるため、利用者には館内掲示やHPで告知し、既に予約している団

図表1 らぶらす開館状況（2021年9月30日現在）

期間	開館時間
2020年3月31日～5月31日	休館
6月1日～6月30日	9:00～17:00
7月1日～2021年1月7日（通常開館）	9:00～22:00
2021年1月8日～3月21日	9:00～20:00
3月22日～4月11日	9:00～21:00
4月12日～4月24日	9:00～20:00
4月25日～5月31日	休館
6月1日～9月30日	9:00～20:00

II 実践の展開

体には個別に休館等の連絡を行った。しかし、対応に係る時間の余裕はほとんどなく、研修室の利用者からは、連絡が遅い等の苦情もあったが、これまで1件のミスもなくすべての利用者に連絡を終えている。

講座・研修事業等についても、世田谷区の指示により2020年2月18日に、2月後半から3月末までに予定していたすべての講座とイベントを中止することになり、3月20日には、講座と居場所系事業も当面の間開催しないことになった。そして、2020年度予定していた4本の全館あがりのイベント(らぶらすフェスタ(6月)、セクシュアルマイノリティ・フォーラム(8月)、起業ミニメッセ(11月)、シングルマザーのための応援フェスタ(2021年3月)、()は開催予定月)と、区内のグループ団体と協働して実施する「区企画協働事業」、就業支援講座、アサーティブ講座等の開催も中止になる等、事業が大幅に縮小された。

一方、相談事業は、電話相談は通常どおりの対応をしながらも、対面相談はできる限り電話相談に切り替えながら、「女性のための悩みごとDV相談」「女性のための働き方サポート相談」「女性のための起業・経営相談」「セクシュアル・マイノリティのためのにじいろひろば電話相談」「男性電話相談」のすべての相談を実施した。内閣府では、コロナの感染防止対策による外出自粛要請等の影響により懸念されるDVの増加、深刻化に対応するため、4月に新たな相談窓口として「DV相談プラス」が開設された。らぶらすでも、5月に行政の閉庁後にも対応できるように「女性のための悩みごとDV相談」の夜間相談時間を延長し、さらに日曜日の相談を増設した。そして、7月にはメール相談を開設し、相談者のニーズに応えられる体制に整えた。

その結果、2020年度の相談件数は昨年比1.6倍に増え、相談内容は、「パートナーからの暴言・暴力が激しくなった」等DVの深刻化に加え、「コロナで夫が在宅勤務になり家事育児の負担が増した」「外出もできず、不仲な家族といることが辛い」という、本人の体調不良や家族との関係に悩む相談が目立ち、女性の生きづらさが浮き彫りになった。

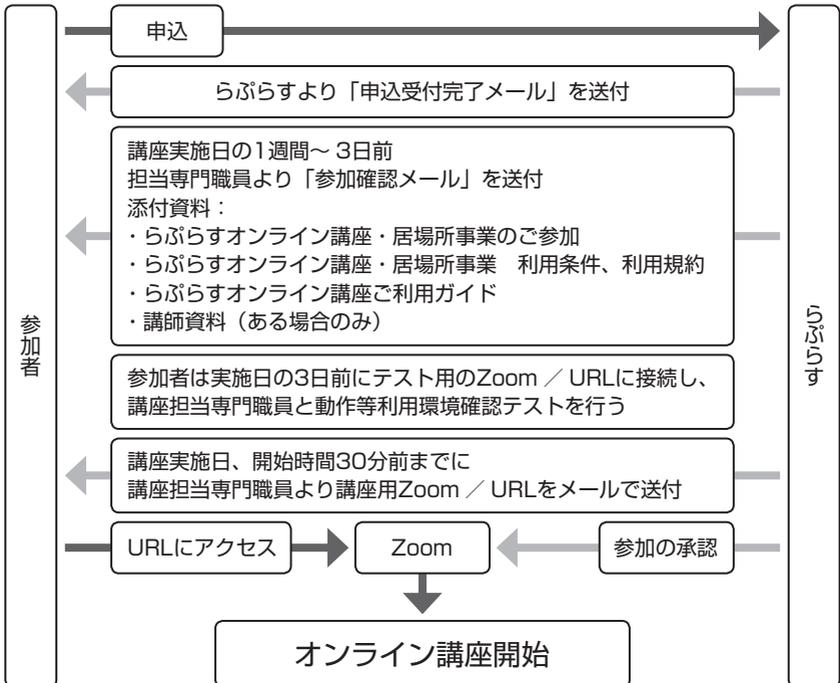
これが2020年度当初のらぶらすの状況である。コロナ感染拡大防止・三

密（密集・密閉・密接）を避けるためとはいえ、ほとんどの事業を中止するというのは受け入れがたく、事業の実施方法について模索を始めた。これまでの講座等は参加者が来館することを前提としていたが、これからは来館しなくても参加できる方法、休館中でも実施できる方法として、オンライン会議システムを使い、できるかぎり早く実施することを目指した。

オンライン講座開始の経緯

オンライン講座を始めるにあたっては、システムとしてパスワードが設定でき、入室権限を持てる等、セキュリティが保証されていること、かつ、参加者はワンクリックで簡単に参加できることを重視した。いくつかのオンラインシステムの中から、チャットやグループワーク機能も付いている Zoom

図表2 オンライン講座受講の流れ



II 実践の展開

を利用することにした。そして、らぶらすの所管課である世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画担当課に、オンライン会議システムの利用のための「世田谷区立男女共同参画センターらぶらす外部サービス Zoom 利用手順書」、オンライン会議システムを利用した場合の講座・居場所事業の「利用条件」と「利用規約」を整え、オンライン事業の導入を提案し、6月に了解が得られた。図表2には提案書に記したオンライン講座受講までの流れを記している（利用条件・利用規約は、らぶらすHP「オンライン受講のご案内」に掲載している。<http://www.laplace-setagaya.net/news/112/>）。

同時に、2020年度に予定していた講座・居場所事業について対象者の特徴を念頭において、リアル（対面）とオンラインの適性を4段階で想定しオンラインで実施する講座等を決めていった（図表3）。

図表3 オンライン事業開始に向けての検討（2020年4月時点での結果）

事業	対象者	適正		実施方法	開始した月
		リアル	オンライン		
【講座事業】					
女性のための起業入門講座	起業を目指す女性	○	◎	オンライン	7月
女性のための起業実践講座	起業している女性	○	◎	未定	2021年1月
離婚にまつわる法律制度活用講座	女性	○	△	未定	10月
キャリア支援講座	女性	○	○	未定	2021年3月
【居場所事業他】					
ニットカフェ	女性	◎	×	リアル	7月
ブックカフェ	女性	◎	×	リアル	6月
こころとからだサロン	疾患を持っている女性	△	◎	オンライン	7月

第4章 ウィズコロナを見据えた男女共同参画センターの事業と役割

シングルマザーのためのグループ相談会（シンママカフェ）	シングルマザー（プレも含む）	△	○	オンライン	6月
セクシュアル・マイノリティ交流スペース	当事者・支援者・関心のある方	○	◎	オンライン	6月
女性起業家交流会	女性起業家	◎	○	オンライン	7月
シネマサロン	どなたでも	◎	×	リアル	6月

◎：適している ○：まあ適している △：やや不向き ×：不向き

講座事業

- ・女性のための起業入門講座は、インターネットの活用とオンラインに慣れてもらうことを含めて、オンラインで実施することにした
- ・離婚にまつわる法律制度活用講座（2回連続講座）はセンシティブな内容のため家庭で受講できない可能性も考慮し、募集時期までに開催方法を定めることにした
- ・女性のための起業実践講座（4回連続講座）、キャリア支援講座（2回連続講座）は、開催時期が2021年を予定していたため、その時のコロナの状況を見て開催方法を定めることにした

居場所事業他

- ・ニットカフェとブックカフェ、シネマサロンは、オンラインでの実施は難しいと判断し、6月から定員を2分の1にして、消毒・検温等感染防止対策を徹底し、リアルで実施することにした
- ・こころとからだサロンは、対象者が疾患を持っている女性のため、外出に不安を持つ人も多いと想定してオンラインで実施することにした
- ・シングルマザーのためのグループ相談会（以下、シンママカフェ）も同様に、子どもを連れての外出がしづらいと想定しオンラインにした
- ・セクシュアル・マイノリティのための交流スペースは、普段から外出しづらいという参加者がいたこともあり、これを機にオンライン居場

II 実践の展開

所の定着を目指し、オンラインにした

- ・女性起業家交流会は、起業家同士のネットワークづくりを目的にしていたためリアルでの実施を考えたが、起業入門講座と同じ理由でオンラインにした（この時点では、今では当たり前になっているオンライン×リアルハイブリットは全く想定されていなかった）

次に、オンライン事業の参加希望者に向けて「らぶらすオンライン講座ご利用ガイド」を作成し、オンライン事業の募集チラシには、受講方法、申込方法、Q&A等を記載し、加えて、PCに限らずスマートフォンやタブレットでも参加できることや、参加への不安を減らすために事前に接続練習ができることを記載している。オンライン受講を目立たせるためにアイコンをつけている。図表4は、2020年6月1日に告知を開始した「シンママカフェ～シングルマザーのためのグループ相談会～」の募集チラシである。このチ

図表4 「シンママカフェ～シングルマザーのためのグループ相談会～」募集チラシ

次の一歩へ、つながる相談・居場所
世田谷区立男女共同参画センターらぶらす

参加
無料

自宅
で受講

シンママカフェ

～シングルマザーのためのグループ相談会～

6月は**オンライン**で開催！**自宅**から参加できます。

フレシブル
マザーの
方にも
どうぞ

当事者同士で話し合う、グループ相談会です。仕事、住まい、子育て、教育費、高学費など、どうすればいいかわからない、ひとりで悩む前にシンママカフェにいらしてください。NPO法人しんくままである、らぶらすのひとり親家庭相談員がサポートします。

6/13(土) 午後2時30分～4時30分

(興数月曜土曜日 午後2時30分～4時30分開催)

■対象 シングルで子どもを育てている、またはその予定のある女性

■参加費 無料

■受講方法

らぶらすへ申込み

1 開催3日前に、企業名や予定日と住所を記入した申込用紙をメールで取り寄せる

2 受け取った用紙をクリックして動作確認完了

当日、時間になったら、講座名を入力をクリックして受講スタート！※利用方法は講座ページ

■申込方法 6月1日(月)午前10時～受付開始!

らぶらすへ メールにて申込み

✉ hata.kakiko@shinoma.or.jp

らぶらすの受付メールを受取ります。

①講座名「シンママカフェ」
②氏名 ○○○○
③メールアドレス(受講用紙)
④メールアドレス
⑤電話番号 電話番号してください。

※申込用紙は、申込用紙の裏面に「申込用紙の裏面に、個人情報は、事務局のみに提供し、第三者には提供しません」と記載していただきます。個人情報は、個人情報を保護するために、必ずしも必要としない限り、個人情報を削除する場合があります。

詳しくはこちらへ

次の一歩へ、つながる相談・居場所
世田谷区立男女共同参画センターらぶらす

参加
無料

自宅
で受講

らぶらすのオンライン講座は安心して参加できます。

	よくある質問
オンライン受講が初めてです。	らぶらすからメールでお送りする接続ガイドをダウンロードし、開催3日前にPCの動作確認のためにお試しください。インストールは、メールに記載のしる手順で操作してください。
使用するシステムはありますか。パソコンがなくても参加できますか。	2020年現在、スマートフォン、タブレットでも参加いただけます。
名前や顔や声などのプライバシーを他の参加者にも知らせることはありますか。	講師、カメラとマイクをオンにしてご参加いただけます。お名前もニックネームを併せていただけます。個人を特定できるような発言は避けたい場合は、ニックネームを設定してください。
グループ相談会の内容を録音して大丈夫ですか。	NPO法人へ入室を許可するから、原則として録音は可能ですが、講師の許可なく、シングルマザーを名指ししている、特定の当事者を名指しして取り返すような発言、悪意、誹謗、悪意交感など、さまざまなことについてお話しします。
途中入室・退室は可能ですか。	お申し込みの際にご確認ください。また、ほかの参加者のために、開始時刻にはお席を空けてお席を空にするようお願いします。
後から参加しても、他の時間にも参加することはできますか。	当日の2時30分～4時30分に限り参加できます。また、録音及び録音も可能です。

ご不明な点はらぶらすまでお問い合わせください。

お問い合わせ先
世田谷区立男女共同参画センターらぶらす
〒158-8502 東京都世田谷区北沢5-2-1
03-6422-8510 FAX:03-6422-8511
03-6422-8511
03-6422-8511
www.shinoma.or.jp

〒158-8502 東京都世田谷区北沢5-2-1
世田谷区立男女共同参画センターらぶらす
03-6422-8510 FAX:03-6422-8511
03-6422-8511
03-6422-8511
www.shinoma.or.jp

LINE

Facebook

Twitter

※お問い合わせは、受付時間(平日10時～17時)にお願いします。受付時間外は、メールでお問い合わせください。お問い合わせは、必ずしも必要としない限り、個人情報を削除する場合があります。

72

ラシがHPに掲載された直後から、全国の男女センターをはじめ、自治体等から問い合わせが相次いだ。

3 実施してみえてきたオンラインの利点と課題

参加者にとっての利点と課題

利点としては、感染リスクの回避と移動時間や交通費がかからないこと、顔を見せなくても参加できること等が挙げられる。課題は、自分専用の機材(PC等)がないこと、通信料の負担、そして、利点とは裏腹の他の参加者の顔が見えないこと等に不安があることである。また、対象によって異なる課題もあることがわかり、オンラインで実施していた3つの居場所事業をリアル開催に変更した。

- ・からだところサロンは、「家族に聞かれたくない」という声を受け、感染防止対策として講師用と参加者用に別々の部屋を用意し、らぶらすでも参加できるようにした
- ・シンママカフェは、「子どもに聞かれたくない」「ひとりになれる部屋がない」という声を受け、保育をつけてコロナ前に戻しリアルで実施することにした
- ・セクシュアル・マイノリティの交流スペースについても、オンラインでは参加者が集まらなかったため、9月からコロナ前に戻しリアルで実施している。参加者から「顔が見えるので、安心して参加できる」「ファシリテーターと直接話せるとほっとする」等が届いている

当初からリアルで実施しているニットカフェ、シネマサロンは受付開始直後から申込が続き、定員を超えた申込数になっている。また、預かり保育がついている場合、すぐに保育の定員を超えてしまい、毎回キャンセル待ちを出している。そのことから、コロナ禍であってらぶらすに来館し、人とのつながりや自分の時間を求めている人たちがいるということがわかる(図表5)。

図表5 居場所事業を実施してわかったこと①

参加者にとっての利点と見えてきた課題		
	利点	課題
リアル	<ul style="list-style-type: none"> ・他の参加者の顔が見える ・らぶらすに来れば、参加できる ・講師の講義を面前で聞くことができる ・質問がしやすい ・保育を利用できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染のリスクがある ・来館するための交通費がかかる ・らぶらすまでの移動に時間がかかる（遠い） ・天候に左右される
オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅等、自分の望む場所から参加できる ・遠方でも参加できる（交通費の負担がない） ・感染のリスク回避ができる ・顔を見せなくても参加できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット環境の確保が難しい ・通信料の負担（無料Wi-Fiがない） ・名前（たとえ任意の名前でも）を知られてしまう ・他の参加者の様子が見えないのが不安 ・家族に聞かれたくない、子どもが側にいると落ち着かない ・PCやモバイルが家族と共有で占有できない ・そもそも、一人になれる場所がない

らぶらすにとっての利点と課題

一方、らぶらすにとってのオンラインの利点は、感染リスクの回避と定員を増やせることである。課題は、通信環境の整備と担当者の作業量の増加である。通信環境について、すべての研修室でWi-Fi接続が整えられているが、接続が不安定になったり、途切れることもあり、現実是有線でも対応できるよう検討している。担当者は、参加者の通信トラブルにも対応しなければならないため、テクニカルサポートとして増員している（図表6）。

図表6 居場所事業を実施してわかったこと②

らぶらすにとっての利点と見えてきた課題		
	利点	課題
リアル	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の様子がわかりやすい ・資料を直接渡せる ・必要な資料を当日配布できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策の徹底 ・参加者の定員が2分の1に制限された ・ソーシャルディスタンスを確保するために広い会場が必要
オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・感染のリスク回避ができる ・参加者の定員を増やせる 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の様子がわかりにくい ・インターネット環境の整備（Wi-Fiが不安定になりやすい） ・担当者の増員（担当者に加え、テクニカルサポート担当が必要） ・参加者の通信環境トラブルに対応しなければならない ・参加者と事前に利用環境確認テストを行う必要がある ・資料の事前配布するためのメール送信作業が増えた

このように、らぶらすにとっての課題はたくさん出たが、参加者のアンケートからは「コロナの中でも実施してもらえてうれしい」「この先どうしたらいいか1人で悩んでいたが、話せてよかった」「落ち込むことが多かったが、前向きになれた」等、高い評価を得られている。

4 新しい取組

2020年6月からの実践を活かして、2020年度後半に予定していた講座・研修事業は、参加者が参加形態を選択できるようにリアルとオンラインを合わせたハイブリットで実施することにした。ここでは、講座ごとの新しい取組を紹介する。

- ・女性のための起業実践講座「売れる商品企画とPR動画作成」は、講師が作成した講座概要の動画をらぶらすのHP、講座募集欄に掲載した。

- ・キャリア支援講座は、グループワークを中心に進めた。オンラインでグループワークをする場合、開始前に目的や流れ、進行・書記・発表者等役割分担を全員で共有しておくことで、スムーズに進められることがわかった
- ・セクシュアル・マイノリティ支援者養成研修講座（主催：社会福祉法人共生会SHOWA）は、講師も参加者も、リアルとオンラインで参加し、オンライン参加者からの質問は、チャットを利用した。また、講座終了後、広角カメラで会場を映し会場とオンライン参加者と交流会を行った

このように試行錯誤を繰り返しながら、らぶらすではすべての業務を職員自ら行っている。その過程で、技術的なスキルを身につけることができた以上に、講師と一緒に講座を運営していく姿勢と、参加者を迎え入れるホスピタリティが培われた。オンラインでの取組は始まったばかり、失敗を恐れず、やってみないと始まらないをモットーに、現在も、PDCAサイクルで見直ししながら、創意工夫し、オンラインとリアルの特性を活かした方法を模索中である（図表9）。

図表9 2020年度の新しい取組

事業	対象	実施方法	新しい取組
女性のための起業実践講座	起業している女性	オンライン×リアル	講座概要を動画で掲載
起業家応援サイト「女性起業家ひろば」	起業している女性	HP	サイトを新設
キャリア支援講座	女性	オンライン×リアル	グループワーク
セクシュアル・マイノリティ支援者養成研修講座	支援者他	オンライン×リアル	チャットの活用交流会

5 ウィズコロナを見据えた事業展開

国の第5次男女共同参画基本計画の基本的な方針では、「新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界は今、人々の生命や生活、経済、社会、さらには、行動・意識・価値観にまで及ぶ大きな影響を受け、歴史的な転換点に直面している。感染症が収束したポストコロナの時代を見据え、「新たな日常」の実現に向けて取り組んでいかなければならない。」とされており、男女共同参画センターについては、「女性に寄り添った相談対応や男女共同参画に関する情報発信を行うとともに、男女共同参画の視点から地域の様々な課題を解決するための実践的活動の場として、また、地域における女性リーダーの育成や男女共同参画・女性活躍のための意識改革・人材ネットワークの拠点として、地域において男女共同参画を推進するための重要な役割を担っており、その機能が十分に発揮できるよう支援する。」と記されている。

これらも踏まえ、これからの男女共同参画センターの事業と役割について3つにまとめた。1つ目は、男女共同参画センターの持つ基本的な3つの機能、講座・研修、相談、情報収集・提供をつなげた多角的な支援を継続させていくこと。中でも、男女共同参画センターの相談事業の認知度を上げていくこと。内閣府の「男女間における暴力に関する調査(2020年度調査)」では、配偶者から何らかの被害を受けたことがある女性の53.7%が相談しているが、その多くは、家族や友人になっており、配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センターへの相談は2.8%でしかない。らぶらすでは、これまでも離婚のための法律制度活用講座にDV相談とキャリア相談の2つの個別相談をつけ、相談へのきっかけづくりとしているが、今後もコロナ禍で顕在化した女性へのDV等暴力やひとり親家庭の困窮、女性の貧困等女性の抱える様々な悩みについて相談ができることを知らせていくために、個別相談を付けて実施する講座や出張相談を増やしていく。

2つ目は、リアルとオンラインの特性を活かし、人と関わることでできる

II 実践の展開

ニュースhttps://www.lawson.co.jp/company/activity/topics/detail_jin/1433563_9112.html。

コロナによってもたらされた生活はこれからも続き、男女センターの事業におけるオンラインを利用した講座等もなくなることはないと思われる。だからこそ、ジェンダーの視点と、誰をも取りこぼさないソーシャルインクルージョンの視点を持って、男女共同参画センターがすべての人にとってエンパワメントできる「身近な場所」になることを目指していきたい。

(さかぐち・さゆみ 世田谷区立男女共同参画センター館長)